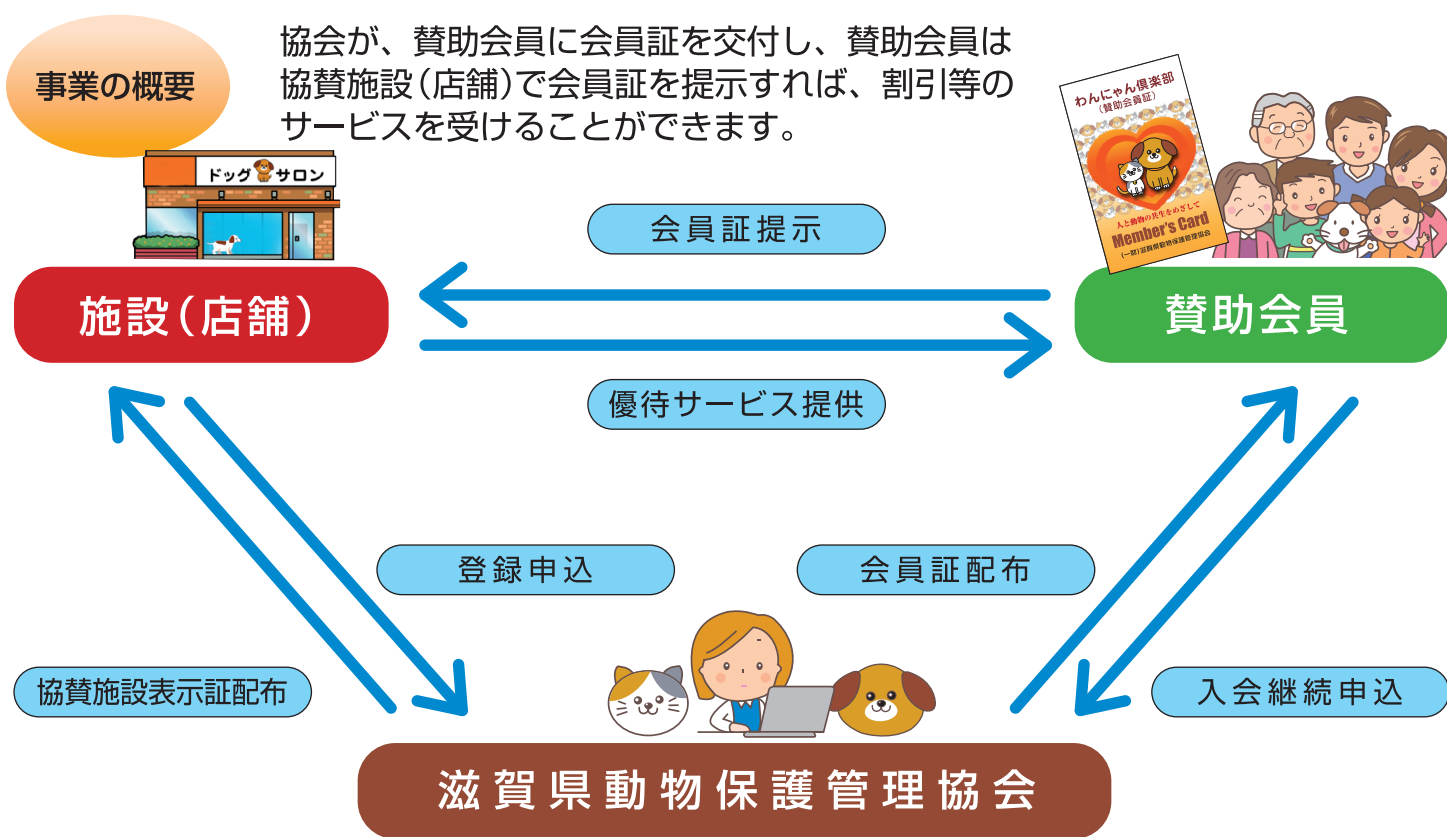


# 「わんにゃん倶楽部」協賛施設制度



## 協会の活動を応援していただける協賛施設(店舗)を募集中!

一般財団法人 滋賀県動物保護管理協会は、「人と動物が共生できる豊かな社会」をめざして、滋賀県・県下市町村・(社)滋賀県獣医師会の出損により、昭和59年に設立され、その目標達成のため各種事業を展開しています。協会では、多くの人々に動物愛護の輪を広げるため、賛助会員としてご参加いただいておりますが、賛助会員証を提示すれば、割引などの各種サービスが受けられる「わんにゃん倶楽部」協賛施設制度を実施しています。賛助会員に各種優待サービスを提供いただける協賛施設(店舗)を募集していますので、協会の活動をご理解いただき、ぜひともご応募いただきますようお願い申し上げます。



### 優待サービス

協賛施設(店舗)では、利用の際に会員証を提示した方に、優待サービスを提供していただきます。特典の内容は施設(店舗)が自由に設定できます。

#### 【サービス提供例】

- ・利用料金の5%割引・優待券などの進呈。
- ・ペット宿泊代の5%割引・シャンプー/トリミング代の5%割引など。

### 協賛施設(店舗)のメリット

協賛していただいた施設(店舗)については、協賛施設表示証をお渡しして、施設(店舗)名、所在地、優待サービス等を、協会ホームページ・広報誌「わんやん広場」等でPRさせていただきます。

### お申し込みの手続き

別添の「協賛申込書」に優待サービスなどの必要事項を記入の上、一般財団法人 滋賀県動物保護管理協会へFAX等でお申し込み下さい。